

令和7年度 事業計画書

1 静岡県青少年センターの管理運営に関する事業

(1) 青少年センター構想の実現に向けた事業の実施

青少年センター構想の早期設置を目指すと共に、青少年団体等が求める活動拠点を確保することを最重要課題として取り組む。また、その実現化に向け公益「調査研究事業」「支援事業」「育成連携事業」にあたる部会を設置する。

(2) 青少年センターの利用拡大

新たに設ける青少年センターを移転先として、団体活動の拠点として提供すると共に、青少年に係る団体等の連絡調整を図る。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目 的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内 容 青少年団体やその育成団体の活動を奨励し、活動補助金や助成金を設け財政的援助を図る。

(2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業 (静岡県委託事業)

本事業の削除

(3) 地域青少年活動への支援事業

目 的 地域における青少年活動や社会参加活動を推進するため、県市町団体の連携を柱にした青少年活動を奨励し、青少年の社会参加を促すと共に、地域青少年活動を拡大・活性化するために活動内容等を紹介し、地域における育成体系を明らかにするなどの支援を行う。

内 容 市町における広域活動等で、青少年団体や地域の団体とがより広く連携して実施できる社会参加事業を奨励する共に、関係団体や機関等との調整を図り、多くの青少年が地域づくりや環境づくりに取り組めるよう支援する。

(4) 困難を有する青少年への支援事業 (公益支援事業)

目 的 困難を有する青少年に対する支援事業として、その社会参加へのあり方や必要な支援形態、支援機関等の社会資本の活用と拡充について検討すると共に、具体的な取組みや市町での支援等を推進する。

内 容 ・支援団体機関との連絡会の構築
・子ども食堂(多機能)の検討
・夏休み子ども学習会
・職業を学び体験する
・悩み事相談室
・子ども若者の実態と対応

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) 育成団体等連携事業研究 (公益育成連携事業)

目 的 育成団体とを取り巻く環境や課題について学ぶと共に、支援の在り方等を検証する事業を行う。

内 容 ・新たな青年グループの結成について学ぶ
・世界の若者祭り
・地域の課題に取り組むプロジェクト
・連携協力事業の展開
・推進組織体系の構築
・情報提供ネットワークの構築
・試験モデル事業の実施
 地域との連携事業への取り組み
 地域支援体制の構築と具体的取り組み
・情報交換会

(2) 研修会支援事業

目 的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等において、青少年の活動を積極的に支援する。

内 容 事例 シンカックづくり講座 パソコン講座 実務開発講座 地域青少年健全育成研修会

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年センター研究事業

目 的 外部有識者による検討委員会を設置し、県立青少年センター設置に向けてその在り方や機能、支援事業等を明らかにするとともに、青少年センターの早期実現を提言する。

内 容 テーマ 「青少年の社会参加の促進と青少年センター機能の研鑽」
・地域から世界に向けた青少年の育成
・来てよし住んでよし、学んでよし、楽しめてよしの静岡づくり
・スポーツと学び文化との出会いと交流の場
・青少年団体活動を活かした社会参加活動拠点の構築
・青少年が夢と希望を持って将来を見出せる環境づくり
・国内外に誇れる青少年育成施策の発信

(2) 青少年団体活動研究事業 (公益調査研究事業)

目 的 子供若者を取り巻く環境や今日的課題に取り組む青少年団体等の体系を研究すると共に、公益支援事業及び育成連携事業で実施する事業の評価を行う。

内 容 ・ヤングケアラー支援調査研究
・子ども食堂の展開
・日本語等の学習支援
・青年期の孤独と他者との関わり
・ひきこもり支援
・他者のために役立てる人づくり
・社会的課題の調査研究
・青少年団体に関する国、県の教育施策の検証(法律、条令等)
・「ふじのくに若い翼プラン」の検証
・県は何に対して支援し、青少年団体の為になる施策になっているか。
・他県の青少年会館の状況、青少年団体等の事務局、活動拠点の存在状況
・静岡県青少年育成会議のメンバーの状況

・支援者への青少年活動のアピールと会議などの要請

(3) ユースネット

目 的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年会館の事業紹介、施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内 容 インターネットに「YOUTHNET」ホームページを継続開設し、青少年に関する情報提供の場として有効利活用すると共に、青少年及び団体活動の情報交換等活用性を重視しその普及を図る。

(4) 青少年に関する資料の収集

目 的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料やこれまでの研究報告書の提供を行うなど青少年活動の推進に資する。

5 その他の事業

(1) 外部評価委員会の開催

目 的 外部評価委員会を設置し、新たな時代背景や環境を見据えた財団の役割や使命、事業の内容等について、広く意見を求める懇談会を開催し、会館運営の分析と事業の実施状況や今後の在り方等常にその改善を図る。

(2) 派遣及び支援事業

目 的 青少年団体等の要請に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

(3) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

(4) 全国青（少）年会館協議会事業

目 的 全国青（少）年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密にし情報の交換等運営の向上を図る。